

第57期 中間報告書

2018年4月1日 ▶ 2018年9月30日

GMBREPORT

株主の皆様へ

TO SHAREHOLDERS

前年同四半期比で減収減益。厳しい経営環境のなか、 グループ一丸となって体制の強化に注力。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
ここに、第57期(2018年4月1日～2019年3月31日)上半期の中間報告書をお届けいたします。

まずは、本年5月7日付でお知らせいたしました当社製品の一部に関する不適切行為につきまして、株主の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当期の上半期における当社グループは、韓国で電動ウォーターポンプなど新製品の開発や市場開拓を進めるなどしたほか、生産性の改善やコスト削減などの競争力強化に努めてまいりました。しかしながら、韓国・中国における新車用部品や米国における補修用部品などの販売が伸び悩んだことに加えて、韓国における新車用部

品の価格変動や中国における鋼材価格上昇、中国・タイにおける輸出取引の採算悪化などの影響も受けました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が31,917百万円(前年同四半期比4.7%減)、営業利益は782百万円(同49.7%減)となりました。さらに、外貨建て資産・負債の評価益等の為替差益も加わったことなどにより、経常利益は981百万円(同43.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は635百万円(同33.1%減)となりました。

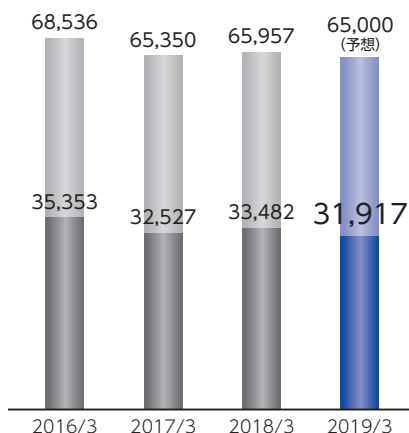
このような状況のなか、グループ一丸となり、新規顧客の開拓や収益性の改善、品質の維持改善や品質保証体制の強化に努めてまいります。

財務ハイライト

FINANCIAL HIGHLIGHTS

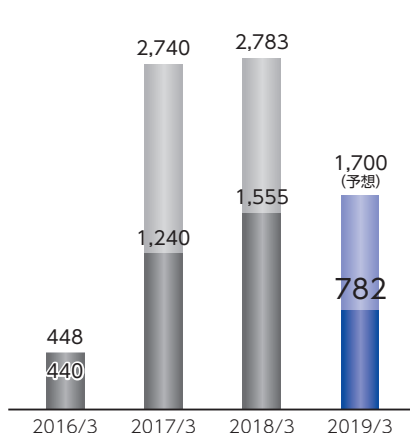
売上高

■ 通期 ■ 第2四半期累計 (百万円)



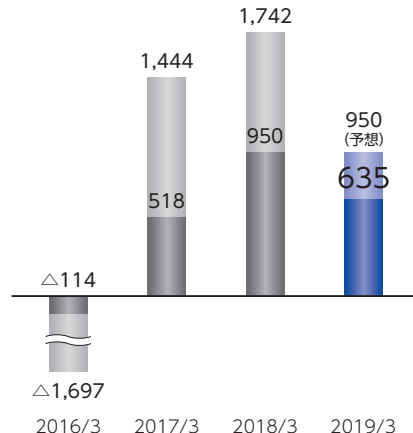
営業利益

■ 通期 ■ 第2四半期累計 (百万円)



親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)

■ 通期 ■ 第2四半期累計 (百万円)





代表取締役社長 松波 誠

コンプライアンス体制を強化し、 信頼回復に努め、 変革と成長に挑戦します。

2018年6月28日の定時株主総会ならびに取締役会において、入社以来5年間、技術開発部門のトップとして、製品開発に携わってきた松波誠が新社長に就任いたしました。

新たな経営体制のもとでの、組織体制や経営戦略など新社長にインタビューしました。

Q1 これまでの経歴について お聞かせ下さい。

以前の会社では、軸受(ベアリング)事業部門の設計及び製造部門にて約30年間、様々な業務に取り組みました。軸受は、自動車産業を始め産業機械全般に使用されており、信頼性や耐久性について厳しい品質管理を要求されます。さらに、コストに関しても競争の厳しい環境でしたので、製品の設計は勿論、製造部門においても信頼される商品をお客様に届けるためのモノ作りに励んでまいりました。また、海外経験としては、欧州工場の運営責任者として約6年間勤務いたしました。その経験は、グ

ローバルに業務を展開している当社へ溶け込む際に役立っております。

Q2 今後GMBとして力を入れて取り組みたいことはどのようなことでしょうか？

グループとしては、韓国子会社のGMB KOREA CORP.を中心として、自動車等の電動化の流れに対応すべく、電動ウォーターポンプ等の製品開発および販売強化へ注力しております。足元では投資が先行している状況ですが、今まで培った開発・製造におけるノウハウや販売網を活かし、今後拡大していく見込みです。日本GMB単体の取

連結財務諸表

CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当第2四半期末 2018年9月30日現在	前期末 2018年3月31日現在
流動資産	36,478	37,632
固定資産	27,670	28,688
資産合計	64,149	66,320
流動負債	23,795	24,365
固定負債	9,468	10,153
純資産合計	30,885	31,801
負債及び 純資産合計	64,149	66,320

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	当第2四半期累計 自 2018年 4月 1 日 至 2018年 9月 30日	前第2四半期累計 自 2017年 4月 1 日 至 2017年 9月 30日
売上高	31,917	33,482
営業利益	782	1,555
経常利益	981	1,725
親会社株主に帰属 する四半期純利益	635	950

連結キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

科目	当第2四半期累計 自 2018年 4月 1 日 至 2018年 9月 30日	前第2四半期累計 自 2017年 4月 1 日 至 2017年 9月 30日
営業CF	2,406	3,308
投資CF	△1,833	△1,785
財務CF	△785	△250

POINT

当期の設備投資は、韓国の生産拠点の生産能力拡充を中心に、年間46億円を計画しています。上半期では約20億円の設備投資を実施いたしました。

POINT

韓国や米国において販売が伸び悩んだことに加えて、材料費上昇や為替による採算悪化の影響も受け、営業利益は前年同期比で49.7%減少しました。

POINT

税金等調整前四半期純利益が減少した一方で、たな卸資産が増加したことなどにより、営業CFは前年同期比で27.3%減少しました。

り組みとしましては、ユニバーサルジョイントに注力していきたいと考えております。ユニバーサルジョイントはニッチな商品ではあるものの、新車用部品市場での堅調な成長が見込めると考えております。また、補修用部品市場での販売は日本GMBの重要な収益の柱であり、コスト面だけでなく、品質面でも優位性を確立し、売上拡大につなげていきたいと考えております。

人財育成につきましては、人事管理の体制と強化を図り、社内人財の教育および育成に力を入れていきたいと考えております。また、働き方改革の一環で、今まで当社では「週休二日」のカレンダーも、完全な週休二日ではありませんでしたが、来年度より「完全週休二日」とすることといたしました。

現在、来期(2020年3月期)をスタートとした3か年の中期経営計画を策定中です。

Q3 不適切行為に対する今後の取り組みはどのようなものですか？

社長就任の直前に発覚した「不適切行為」については、お客様を始めとしたステークホルダー各位には多大なご迷惑とご心配をお掛けしたことを、改めてお詫び申し上げます。社長就任以降、当不適切行為の原因究明と対策立案に注力してまいりました。今後二度とこのような不適

切な事案が発生しないよう、再発防止策を立案し、鋭意推進しております。企業体質の改善にも関わる内容でもあり、事案を風化させることなく改善をすすめる所存です。具体的な方策としまして、会社のコンプライアンスマニュアルを見直し、経営トップ以下、全役職員へのコンプライアンス教育を再度実施しております。内部通報制度についても従来の規定を見直し、より利用しやすい制度へと改善していきます。また、経営のガバナンス強化のためにも、経営会議の構成員の見直し、取締役会活性化のための方策等をすすめます。

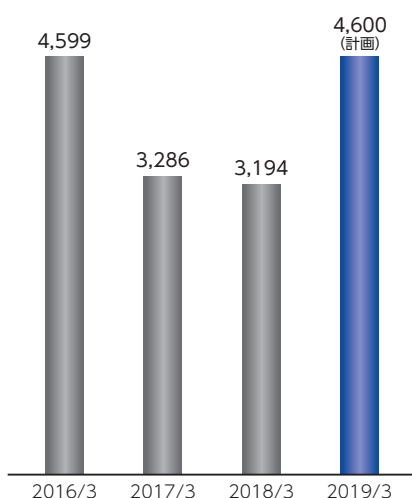
現時点でお客様からの受注状況は大きく落ち込むことは無い状況ですが、失った信頼を回復することが経営の優先課題と考えております。

Q4 株主の皆様へのメッセージを。

当社の利益配分につきましては、必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。当期につきましては、不適切行為による影響等々につきまして十分勘案しつつ、年間40円とさせていただきます予定です。内部留保につきましては、国内外の生産拠点の強化・拡充、コスト競争力強化、技術・開発体制の強化などのグローバル戦略の展開のために積極的に投資していきたいと考えております。

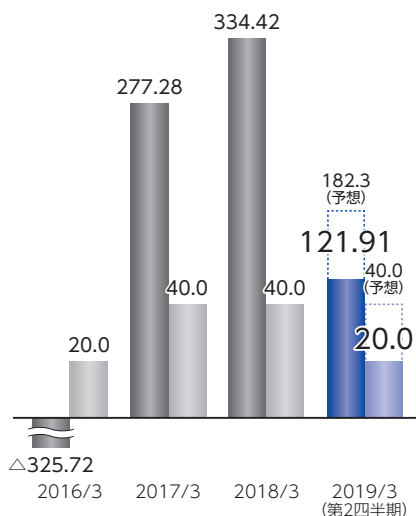
設備投資の状況

(百万円)

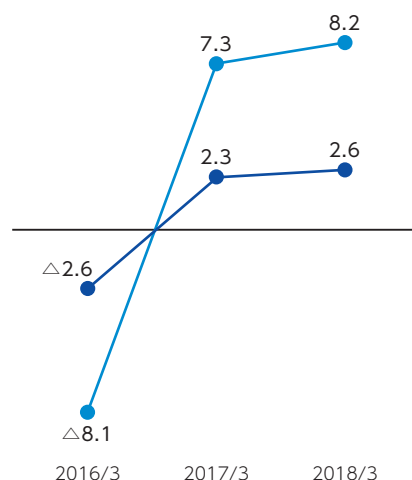


配当および経営指標

EPS/配当
■ EPS ■ 配当(円)

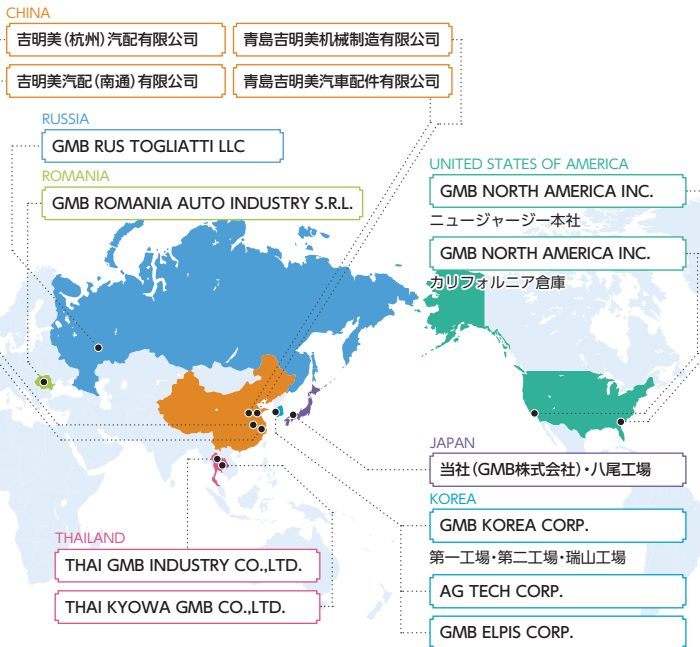


ROA/ROE
● ROA ● ROE (%)



商号 GMB株式会社
 会社設立 1962(昭和37)年5月
 資本金 838,598,000円
 代表者 代表取締役会長 松岡信夫
 代表取締役社長 松波 誠
 従業員数 連結 2,655名/単体 341名
 事業所 本社・奈良工場
 〒636-0295 奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
 TEL.(0745)44-1911(代) FAX.(0745)44-1930
 Web Site <https://www.gmb.jp>
 八尾工場
 〒581-0814 大阪府八尾市楠根町4丁目36番地3号
 TEL.(072)997-1521(代) FAX.(072)997-2481

GMBネットワーク



ホームページのご案内

ホームページでも当社の会社情報や最新のIR情報がご覧いただけます。



発行可能株式総数 19,000,000株
 発行済株式の総数 5,212,440株
 株主数 2,458名
 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
松岡 信夫	1,108,432	21.3
松岡 栄子	237,567	4.6
GMB従業員持株会	163,270	3.1
松岡 祐広	124,813	2.4
金本 順子	120,406	2.3
松岡 祐吉	109,125	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	108,600	2.1
庄司 聖吾	104,078	2.0
具 綾子	84,813	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	83,900	1.6

(注) 持株比率は、小数第2位以下を四捨五入して表示しております。

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 定時株主総会 毎年6月
 期末配当金受領株主確定日 3月31日
 中間配当金受領株主確定日 9月30日
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座の口座管理機関
 同 連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社
 大阪証券代行部
 〒541-8502
 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
 TEL 0120-094-777(通話料無料)
 (受付時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00)

上場証券取引所 東証(第1部)
 公告の方法 電子公告により行う
 公告掲載URL <https://www.gmb.jp>
 (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告します。)

証券コード 7214

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本店でお支払いいたします。